

112

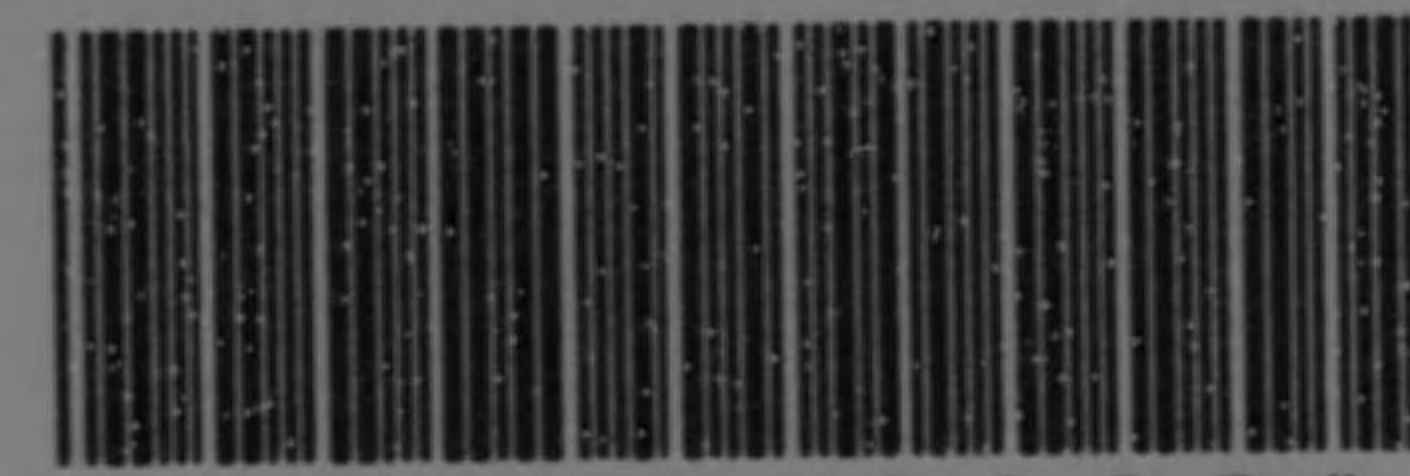
特243

823

川崎正明著

内閣を衝く

聖明を蔽ひ奉る現内閣
現内閣の農村政策をあばく



0003519000

0003519-000

特243-823

内閣を衝く

川崎正明・著

北海道青年協会

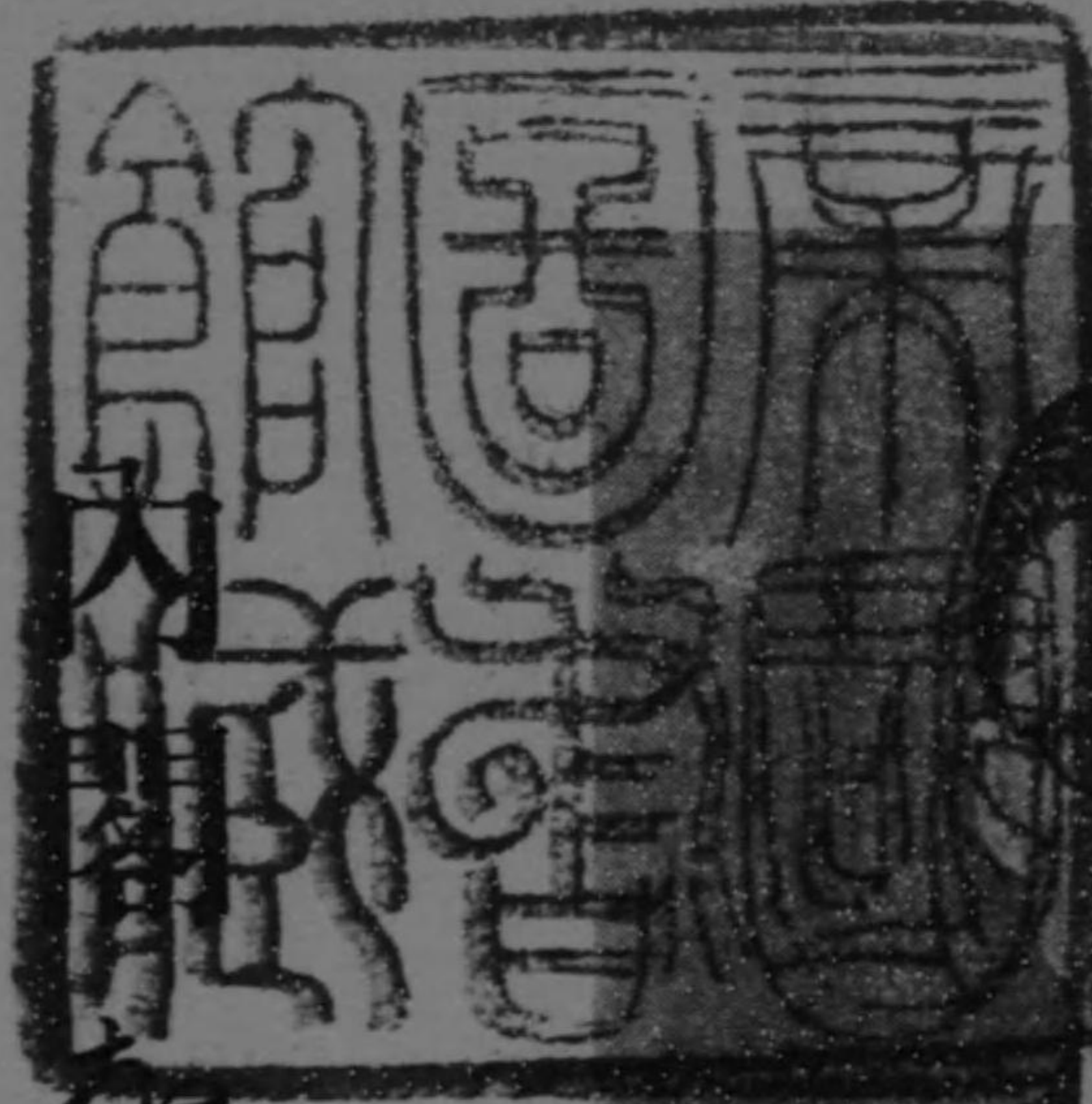
[昭和10]

ABA

1

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法
第67条の規定に基づき、平成12年3月2日
付で文化庁長官の裁定を受け使用するものです。

特243
823



衝く

— 政界祕話 —

聖明を蔽ひ奉る現内閣

統帥権干犯問題と岡田大將
馬脚を露した首相の國体感
軍人らしくない陰謀
天皇機關説の發端
國体を理由としてとは
如何なることか
高橋藏相の奏請事件
聖明の徳を蔽ひ奉る

現内閣の政策をあばく

お座なり内閣に善政なし
銀行株屋の保護大臣
何の政策があるか
鰐の面に水
強力明朗なる政治を待望す



序

政府の無能を鞭撻叱咤して、農村の非常時を打開すべき政黨も、政府當局と同じやうに商工偏重、都會本位の過去五十年間の傳統中に蠢動するだけである。

五、一五事件以來、臨時議會その後の、農村問題打開に對する絶好の機會に於ても、當局及び政黨者の言説行動に、何等の熱も誠意も認め得られない。

斯くの如き現實を直視して、かゝる政治の趨勢を爆破して、農村の疲弊困憊を救ひ、危機に瀕する農村の非常時を打開するには、現内閣を打倒し、醜惡政黨を清算して、日本軍隊の如き輝かしき強き力も、日章旗の如き明朗なる内閣を政黨に政治を確立せなくてはならぬ。

我等は先づ内閣を衝く。

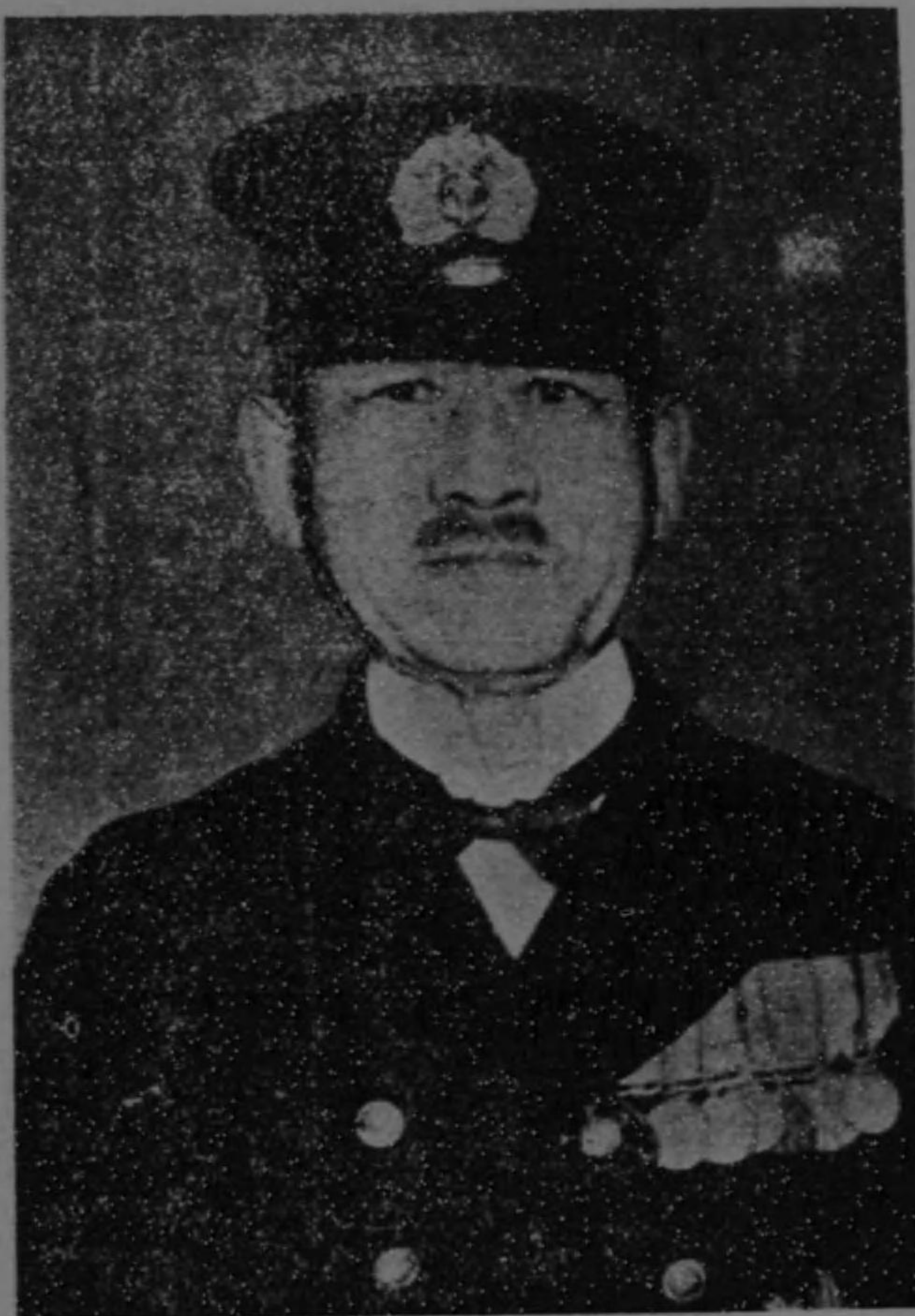
昭和十年五月

川崎正明

聖明を蔽ひ奉る現内閣

川崎正明 著

統帥權干犯問題と岡田大將



「統帥權の確立といふことは、日本の憲法の明文の上には何等直接に根據のないことである。兵力量の決定は帷幄の大權に屬するものでなく、純然たる國務上の大權である。その帷幄のもこにある機關は毫もこれに干渉すべきものではない。軍部の意見は唯斟酌参考すればよい」

これは現下問題の人物美濃部博士の説

であり、また現内閣總理大臣岡田圭介閣下の賛成説である。

即ち去る昭和五年四月一日、時の總理大臣濱口雄幸氏が、加藤軍令部長を招致して、ロンドン條約の回訓案兵力量の決定について七割の比率をば、讓歩するといふ案を出して軍令部長の同意を求めた。然るに加藤大將が一言も發せざるに先だち、何等用事のない寧ろ居るべからざるを當然とするその席上に岡田大將が出張つて、『政府が斯くの如く極めたのであるから海軍も此の案に同意されたらさうか』といつて、海軍大將が統帥權干犯を支持したところが、後日の問題となつたが、美濃部博士の憲法や、國體觀念と同一なる岡田大將としては、蓋し當然なる舉措であつたのであらう。

馬脚を露した岡田首相の國體觀念

昭和十年二月十八日、菊地男爵が貴族院の本會議に於て、『官立大學に國體をあやうくするやうな學者がをつて、その講議が行はれてをるし、本も出てをるが之は甚だ遺憾だ』と質問したのに對し、西園寺公三友人を以て自任する辯護士松源事松田源治氏は、辯護士一流の悪いクセを出して、『さういふことを言はれるならば何教授が如何なる書物にさういふことを書いてあるかを舉げて御

注意を願ひたい』と逆襲的に迫つたので、菊地男爵は末松博士の『法窓閑話』『法窓漫筆』とそれから美濃部博士の『逐條憲法精義』『憲法撮要』と樞密院議長一木博士の『國法學』を指摘したのである。

これに對し、尙三室戸子爵、井上男爵が起たれて、『斯の如き問題を曖昧模糊のうちに葬り去る譯にはいかぬ、國家の非常時を招來してをる根本の問題であるから政府の確たる所信を問ふ』と責めた所が岡田大將は單に『美濃部博士の用語が不穩當であると思ふ』と答辯した。所が井上男爵は『用語が不穩當であるのか思想が不穩當であるのか、總理大臣の意見はさうか』と質問したところが、岡田首相は『美濃部博士の著書を全體通讀しまするに、國體觀念は間違つてゐないと思ふ。その用語には不穩當な箇所があるやうであります。美濃部博士は吾々の國體觀念と違はないと思ひます』と答へたのである。

軍人らしくない陰謀

美濃部と岡田との關係よりも岡田と美濃部の師匠一木博士との間柄の方がより以上の因縁が深いその一木喜徳郎博士の著である『國法學』については、美濃部の始末以上に重大なるものが存在す

る。一木が宮内大臣をやめた直接の原因は、一木の親不孝息子が、左傾思想にかぶれて赤の運動に走つた事件が、彼を宮内大臣の顯職から去らしめたのである。今回問題になつた一木の著書を通じての思想も、赤の闘士をムスコにもつた一木を連想して、國民は如何なる感を懐くであらうか。

その一木氏が、所もあらうに政界の最上段樞密院議長に復活したのは、官相を辭めて一年後であり、時恰もフアツシヨミして國民の注視の的になつた男爵平沼騏一郎氏の樞府議長昇格や、平沼内閣の輿論喧嘩ひしかつた時であつた。

その一木をノコノコ復活させる工作をしたものは、岡田首相も切つてもきれぬ刎頸の友、齋藤前首相や、一木の後任に内府になつた收野現宮内大臣等で、かつて加藤軍令部長に兵力量比率の統帥權を云々したと同様に、岡田圭介がドンキホーテの一役を演じたものである。

天皇機關説の發端

岡田總理大臣が、美濃部博士に國體觀念が全く同一であるを答辯したことは、且つて昭和五年四月一日時の總理大臣濱口雄幸氏の官邸で、海軍にも斯くの如き馬鹿野郎がゐるか、加藤軍令部長を慨嘆せしめた統帥權干犯幫助の行動によつて、明瞭に證據だてるが、雉子も啼かずば撃れまいに

大變な答辯をしたものである。

二月二十七日の衆議院豫算委員會で、江藤代議士が、この點を猛烈に追及したが、岡田大將は前後五回に亘つて、貴族院と同じ答辯をしたのみか、『美濃部博士の著述逐條憲法精義の序文を讀んで見ましても私の國體觀念と同一である』と、よけいなことまでべらべらやつた。

もの言へば唇さむし秋の風。岡田首相の國體觀念と違はない證據付られた、美濃部博士の逐條憲法精義には一体冒頭して何を書いてあるか。

『若しわが國體を以て、絶大無限の權力が君主に存する事を主義とするもの之を解するならば、誤之より甚だしきはなし。而も從來わが憲法を解する者は、往々わが國體を理由として、神授君權説の如き思想を以て、わが憲法の主義とする處を爲し、之が爲に憲法の解釋を誤つて居るものが尠くない』と序してゐるのである。

國體を理由としてとは如何なることか

天照大神は皇孫瓊々杵尊に命じて、此土に降り之を治めしめ給ふに臨み、勅して曰く。ミよあしはらの瑞穂國はわが子孫の君たるべき地なり。爾皇孫ゆきておさめよ。寶祚のさかな

るこゝ天壤ごもに窮りなかるべし。

ご神授君權の天意を明示せられてゐる。更に明治天皇は明治二十二年二月十一日、大日本帝國憲法を宣布遊ばされたる砌り、憲法發布の勅語を降し賜つた。

『國家統治ノ大權ハ朕ガ祖宗ニ承ケテ之ヲ子孫ニ傳フル所ナリ』ご明示され、日本の主權が皇位、即ち天皇の御位におはしますごは、神代の時代から永劫末代まで變るごがないごを明示せられた。

然るに美濃部博士は、神授君權説の如き思想を以て憲法を説き、我國體を理由にして憲法を説明するごは誤りであるご言つてゐる。この思想ご岡田首相の思想ご全く同一であるごいふに至つては吾等亦何をか言はんやである。

所で三月四日の貴族院では『自分は天皇機關説を採るものではない。絶対に反對である。自分の國體觀念は各位ご同じである』ごいつて前後五回もやつた答辯ご全然反對のこゝを言ふ様になつたこれが海軍大將であり、内閣總理大臣であるから愕然たらざるを得ない。

高橋藏相の奏請事件

吾等は更に昨年十一月二十八日、高橋是清氏を、藤井藏相の辭職によつて再び現内閣の大藏大臣として奏請した岡田總理大臣の、國民道德及び政治道德を無視せることに一言せざるを得ぬ。

即ち前の齋藤實内閣の總辭職は、齋藤内閣としての政策の行詰りではなくして、實に例の黒田大藏次官を中心とする疑獄事件の政治的責任を負いて閣下に辭表を奉呈したのであるごは言ふ迄もない。それにも關らず數ヶ月前の重大なる政治的責任をケロリご忘れて、所もあらうに、當の責任者たる高橋氏を大藏大臣として奏請したごは畏れ多くも上聖明を蔽ひ奉るものであり、かかる非行ごそは、我が日本國民として、最惡の道德的犯罪であり、その罪死を以て償ふても尙ほ足りまい。

彼等は、大藏省事件は全然犯罪を構成せず、従つて時の大藏大臣高橋是清氏には、責任がないごいふやうなごを申してゐるのであるが、その大藏省事件は、當時豫審中に屬し、その真相は國民の前に何等の發表もなされて居らず、高橋氏の政治的責任は、司直の取調ご國民的審問の途中にあるものではないか。

現内閣はその高橋氏を後繼藏相として就任せしむるや、急遽として黒田前大藏次官の保釋をなし、たが、假にも大藏次官の檢舉に當つては前齋藤内閣としては慎重の上にも慎重に考慮を拂ひ遂に閣下に辭表を奉呈したのではないか。

聖明の徳を蔽ひ奉る現内閣

斯の如く岡田首相は、

一、統帥権干犯の問題を惹起したるものであり

二、國體に關する觀念に於て斷じて許容し得べからざる疑問を存じ

三、國民道徳及び政治道徳を尊重せざるものである

即ち立憲政治は責任政治である。「鰐の面に水」なごいつて面の皮の厚きを誇る如き人物は、わが立憲政治を破壊し、わが日本を茶毒するの甚だしきものである。聖明を蔽ひ奉るこも極まれりといふべきである。彼様な者をして輔弼の責任を竭さしむることは斷じて許容し得ざる所以である。

現内閣の農村政策をあげく

川崎正明

お座なり内閣に善政なし



五、一五事件の勃發は、明治中葉以來五十年の久しきに互る商工偏重、都會本位に行はれたる中央政治の重壓による憂鬱陰慘な農村の疲弊困憊が孕に孕んだ爆發の一つの現はれであつた。これによつて底知れぬ爛熟奔放の極にあつた財界も政黨もまた政府も極度に狼狽したし、國民もまた當然來るべきものがきた様な氣

もちでホット一息安堵の胸をさすつたのであつた。斯くして昭和七年の夏、遂に臨時議會となりて農村對策即ち農村救済政策が實施されたのである。

舉國一致の銘を打つて生れたる齋藤内閣、少くも農村打開の使命を擔つて出た前の内閣としては、當然從來以上の馬力を農村問題に放射しなくてはすまされぬのに、その局に當る政治家が官僚であり、または政黨出の政治家も、農村の非常時に對する識見に更に見るべきものなく、これが熱意もなかつたことは遺憾至極であつた。

所へ、高橋是清氏の主管する大藏省から重大な疑獄事件が暴露したことの政治的責任を負つて、一蓮托生の總辭職となりスローモーションを以て有名なヨボくの齋藤内閣の滅亡となつたのである。次で生れた岡田内閣、これは一名お座なり内閣の稱ある如く、近代稀なる無定見内閣となつた殊に岡田内閣の政策財政のセンターをなす大藏大臣として、高橋是清氏の如き商工偏重の金融資本政治家が、藏相の重任についたのでは、いつまで経つても農村善政は望めないではないか。

銀行と株屋の保護大臣

高橋是清氏は銀行の保護者であり、また株屋のバトロンである。銀行や株屋にはどんな苦面をしても安全を確保すべきだとするのが高橋藏相の財政政策である。この觀念は、農を國の本とする觀念は著しく異り、斯の如き舊來の政治を建て直すことが現下の逼迫した政治現實ではないか。

高橋藏相は、農村匡救事業に反對し、農民の自力更生、農民は國民の中で一段標準の低い人間であるから最も多く働き、最も少く消費して、最も多くの剩餘金を捻出して、金利や公課に充て、政府の補助をうけないことを自力更生だき考へてゐる。

即ち農村今日の窮乏は、現下の政治なり經濟なごの機構に缺陷がある爲に負ふ所多々ある根本的な原因を思はずして、その窮乏の原因は農民の冗費が多すぎるために歸着するを考へてゐるのである。斯様な高橋藏相の思想なり政策が農民問題に如何に影響するであらうか。特權階級通用の感念は、農民を人間視せず、恰も金利搾取のため、税を納め、兵になつて第一火線を守る道具のやうに考へ、日本國民として平等なる晏如たる生活をみてやらぬ意識をもつことである。高橋藏相は、我國古來の傳統である特權階級即ち官僚者、政黨者、金融資本家なごの目にあまる横暴や贅澤なごは文明國家として發達しつゝある現象でも思つてゐるかも知れぬ。

而して、彼の財政的特異點は、その無規道であること無定見であること世は評するのであるけれども、謂ゆる高橋財政の積極放漫政策には、一般國民生活はさうでも銀行と株屋を擁護するといふ

資本主義——金融資本主義を中樞とする腐敗しきつた現代政治經濟機構の維持——いふ一貫した悪黨型の標本政策だけは死ぬまで變るまいと思ふ。

何の政策があるか

未曾有の大醜態をさらけ出した六十七議會は、岡田内閣のインチキ政黨のインチキ振の合作の支那式滑稽芝居そのものであつた。産業組合の絶對助長主義のみられる後藤文夫氏や山崎農相なきが主張する様な農村關係の重要法案が實現されぬといふことは凡そ始めから判きりわかつてゐたあの喰へない高橋藏相が農村に對して懐く感念を考へるならば農村打開なきシャチホコだつたつて出来る譯があるまい。

果してみよ、農民に肥料を安く賣る爲めの肥料統制法は、その實肥料屋をもうけさせるからくりであり、米穀法案は無残なる握り潰しになり、其他農村の根本的重要問題もいふべき政策が盡く潰滅したことは、蓋し當然でもあつたらう。また、よしんば通過成立しても、あの案では果して一般農民にそれだけの利益を齎らすことか甚だ疑問であつて、さして惜むにはあたらぬだらう。然し乍ら、この内閣の農村に對する無誠意のインチキ手段に對しては、徹底的に糾明しなくてはならぬ。インチキは何か。それは岡田内閣の提出したる農村關係重要法案が、あれで無事に會

でも延長してをれば通過してゐただらう。それが、あつけなく全滅の憂き目をみせ、そして岡田内閣を延命させたのは、貴族院でも衆議院でもなく、議會閉幕のさたん場に當つて突如として現はれた大問題によつてであつた。

鰐の面に水

大問題とは何は、それは後藤内務大臣の彈劾案であつた。即ち昨秋の栃木縣下の大演習の際、齒薄誤導事件と人權蹂躪事件について、極度に憤慨した少壯代議士百七十名が、議會最終日に一舉調印を纏めたことが突然政府の耳に這入つたのである。

事は誠に畏れ多い事件であり、そのために内相の彈劾といふことになれば、後藤文夫氏は當然自決しなければならぬが、さういたしますと内閣は忽ち瓦解し、政黨の解散なくして内閣を潰す最後の苦肉策であつたのだ。「鰐の面に水」の面の皮の厚いことを人もおそれず神も畏れず、傲然としてうそぶく岡田首相、内心は農村關係法案に大反對の意見をもつ高橋不見轉藏相には、時も時、折も折、誠によい延命の神様が訪れたものである。「重要法案何のその内閣の命あつてこそ大臣様である、法案なき全部投げ出すべし。議會は即時閉會といふことになつて、茲に始めから熱意をもたぬ農村法案を、今こそ大びらに何の未練もなく放棄してしまつたといふ譯である。

これが眞説である。こんな内閣に期待してゐた農民こそ開いた口が塞がらなかつらう。ごうせ政
府は農民が苦しんでも株屋や銀行や財閥や政黨人なごを擁護する政策しかもち得ないが、米穀法案
の握り潰しを貴族院に責任を轉嫁し政黨になすりつけるインチキ偽購の假面だけは『鰐の面に水』
なごご不埒極まる勝手な熱をはかせては置けない。

強力明朗なる内閣を待望す

かくして臆面もなくインチキ弱體振りをさらけ出した岡田内閣に對し、國民の誰もが最早一顧の
信賴をもたれぬことは明かである。農村問題は今やわが國政治の重點であり、その農村を救ふもの
は、議論でも理窟でもなく、また政黨や政治家さもではない。若しこの内閣がこの夏瓦解しなければ
ごうせ明春まであと數ヶ月のせつばつまつた命である。來るべき總選舉に、何も彼も清算さいふ
決心、これが只一つ残された農村打開國運伸展の途ではあるまいか。

農村政策を放擲して尙その椅子に戀々たる内閣諸公に對して我等は斷然たる憎惡を感じる。何等
の價値もない陰氣な、そして極めて圖々しい現岡田内閣が、一日も早く倒潰霧消して、日本軍隊の
様に整然として強力なる、國旗日の丸のやうに明朗なる内閣の實現を要望して己まぬものである。

内閣を衝く (定價五錢)

著者 札幌市北十二條西三丁目 正 明
發行者 川崎喜代治

印刷者 札幌市南八條西八丁目 三
發行所 札幌市北十二條西三丁目 北海青年協會
振替小樽二〇四四番

